

## 岐阜アリーナに係る指定管理者の指定について

観光文化スポーツ部地域スポーツ課

### 1 趣旨

「岐阜アリーナ」の現指定管理者の指定期間が令和8年3月31日をもって満了するため、令和8年4月1日からの5年間を期間とする指定管理者の指定を行うもの。

### 2 対象施設

- ・施設名 岐阜アリーナ（OKBぎふ清流アリーナ）
- ・所在地 岐阜市薮田南2丁目1番1号
- ・設置目的 県民のスポーツ、レクリエーションその他の行事及び集会の用に供すること。

### 3 指定管理者となる団体

- ・団体名 岐阜アリーナ運営共同体  
構成員 ドルフィン株式会社（代表団体）  
株式会社河合楽器製作所
- ・指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

#### [現在の指定管理者]

- ・団体名 岐阜アリーナ運営共同体
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 【参考】選定の経緯

令和7年7月11日

～8月26日 公募

応募団体：岐阜アリーナ運営共同体（1団体）

10月20日 岐阜県指定管理者制度等運用委員会

・審査の結果、岐阜アリーナ運営共同体を優先交渉権者に選定